

会 議 録

会議の名称	令和3年度第3回茨木市スポーツ推進審議会
開催日時	令和4年1月18日(火) (午前・ 午後 18時00分 開会) (午前・ 午後 18時45分 閉会)
開催場所	茨木市役所南館8階中会議室
議 長	辰本委員(会長)
出席者	高寺委員、辰本委員、長田委員、片桐委員、佐野委員、田中委員、野口委員 【計7人】
リモート出席者	曾根委員、桂木委員、塚本委員 【計3人】
欠席者	金城委員 【1人】
事務局職員	上田市民文化部長、小西スポーツ推進課長、坪田スポーツ推進課参事、梶スポーツ推進課長代理兼施設管理係長、杉林スポーツ推進課調査役、伊藤推進係長【計6人】
開催形態	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 / <input type="checkbox"/> 非公開
議題(報告事項・案件)	1 スポーツ推進計画(改訂版案)について 2 パブリックコメントの実施概要について 3 その他について
配布資料	案件1関係 資料1 スポーツ推進計画(改訂版案) 資料1-1 第2回審議会での検討された意見等及び市の考え方 資料1-2 審議案件に関する質問・意見等について(まとめ) 案件2関係 資料2 パブリックコメントの実施概要について 委員提出資料 施策の方向性(施策体系)

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
事務局	本日の出席状況について報告する。委員総数11名のうち、出席は7名、リモート出席は3名、欠席は1名である。半数以上のご出席を頂いているため、当審議会条例第6条第2項に基づき、当審議会は成立している。
辰本会長	<p>早くも1月半ばが過ぎたが、府内の新型コロナウイルスの新規感染者数が5,396人と発表され、感染拡大の底打ちが見えない状況だ。そのような中、ご参集いただき感謝申し上げます。時間を短縮しつつ、内容のある審議会となるようご協力いただきたい。</p> <p>本日の傍聴人はいないため、早速、案件1より事務局から説明を求める。</p>
事務局	<p>案件1関係 「茨木市スポーツ推進計画（改訂版案）について 【資料に基づき説明】</p>
辰本会長	只今の事務局の説明について、委員からご意見、ご質問はないか。
高寺委員	資料1-2に記載されている佐野委員からの指摘に関連するが、安威川ダム周辺整備に関する文言が、「スポーツ・レクリエーションの利用を中心とした湖岸ゾーンの中で、サッカーや硬式野球などのスポーツが可能となる広場の活用を検討しています」から、「サッカー競技の一般公式戦が可能な多目的運動広場などの整備を検討しています」と変更になっているが、その意図がよく理解できない。私もこの整備を楽しみにしており、171号以北が人口比により比較的スポーツ施設が少ないため、安威川ダム周辺整備によって市全体のバランスが取れて面白いと思うが、修正の意図について説明いただきたい。
事務局	スポーツ推進計画の中で説明を統一することを優先し修正している。修正前の文言は、安威川ダム周辺整備基本計画から引用しており施策に対する変更はない。
長田委員	資料1-2の佐野委員の質問で「一般の市民にとって気軽に利用できる施設となるのでしょうか。」との意見に対する事務局回答が、一般の市民が使いにくい場所であるような表現となっており、回答が委員の質問趣旨から外れるものと感じるがいかがか。
事務局	このたび、スポーツ推進課で設置を検討しているものは運動広場であり、前もって使用料を徴収したうえで利用いただくことを想定

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
長田委員	<p>している。したがって、予約がなければフリーで利用できる公園内のグラウンドとは性質が異なる。そのため、安威川ダム周辺施設整備において整備するサッカー場は、フェンスを設け予約を前提とした利用を検討しており、予約がされていない時間帯はフェンスにより開放されない。このエリアでは、他に広場的な場所も予定されており、一般利用が可能な場所もあると聞いている。</p> <p>安威川ダム周辺施設は公式的な広場であることを理解した。一般の市民の皆様が必ずしもいつでも自由に使える施設ではないと理解したが、そのことが一般の市民の皆様にも伝わるような説明文にする方が良いのではないか。</p>
事務局	<p>競技の専門性を持った運動広場であることを前提に、周知を含め進めてまいりたい。</p>
高寺委員	<p>本計画の総括をみていると、スポーツをする人としらない人の二極化や、10歳代や70歳代の利用者が多くスポーツ参画人口の減少を懸念していることが分かるが、実際は市が把握している数より多いように思う。</p> <p>そこでP15ページに記載されている公民館における運動・スポーツなどの数値は、市のスポーツ施設の利用状況の数値に含まれていないのか。</p> <p>また、児童のバスケット、PTAのバドミントン教室やラグビー教室など市民の自主的なスポーツ活動は、市の運営を離れて実施しているので、数値に反映されていないのか。オーパスを利用した体育施設の利用者数は反映されていないのか。</p>
事務局	<p>委員が指摘するもののうち、オーパスを利用した体育施設の利用者の合算については、25ページに掲載している。</p>
高寺委員	<p>承知した。こちらには小学校の体育施設の利用者数は計上されていないことも承知した。</p> <p>管轄が異なると思うが、小学校などの学校体育施設を活用した利用者数も計上すれば、スポーツ参加人口は相当程度あるのではないか。その数値は把握し、集計しないもので良いのか。</p>
事務局	<p>学校体育施設の利用者数は推進計画から外れるものではないが、人数の把握が難しいため、スポーツ参画人口の増減を示す資料として、把握することが可能なもので集計を行い計画に記載している。</p>
高寺委員	<p>第2章が最もボリュームのあるゾーンで、39ページには、「各市民体育館アリーナに空調設備の設置を進めます」とある。大阪市内の中学校の体育館には空調設備が相当数導入されているが、茨木市</p>

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
事務局	<p>内における空調設備の導入検討についてはどうか。</p> <p>教育委員会の管轄であるため把握は難しいと思うが、把握していたらご教示いただきたい。</p> <p>現在の義務教育施設では、体育館に空調設備は導入されていない。世間一般でスポーツ施設の体育館に空調設備を導入される動きの中で、学校体育館においても導入の流れが醸成されつつあり、本市においても整備は進んでいくものと聞いている。</p>
高寺委員	<p>承知した。熱中症への懸念が強いため、空調設備が推進されるよう期待する。</p>
事務局	<p>学校体育施設は避難所としても機能していることから、空調設備の整備は必要事項であると考えている。</p>
辰本会長	<p>只今種々ご意見をいただいた。この審議会で検討あるいは審議いただいた内容を改訂版に反映したのもって、次の議題であるパブリックコメントを実施して、市民の皆様からご意見を頂くこととなる。</p> <p>なお、本日いただいたご意見の改訂版への反映については会長の一任とし、事務局と相談したうえで進めてまいりたい。</p>
辰本会長	<p>続いて、案件2について事務局から説明を求める。</p>
事務局	<p>案件2 関係</p> <p>「パブリックコメントの実施概要について」</p> <p>【資料に基づき説明】</p>
辰本会長	<p>只今の事務局の説明について委員からご意見、ご質問はあるか。</p>
片桐委員	<p>2月25日以降のスケジュールの概観についてご教示いただきたい。</p>
事務局	<p>パブリックコメント終了後、意見を取りまとめ、市の考え方を発表し、要修正事項は反映させ市民の皆様公表する。3月の最終週に第4回の審議会を開き、パブリックコメントによる修正と市の考え方をお示しし、審議会として改訂案とすることと決定をいただき、その改訂案をもって市として意思決定を行い完成とする予定である。</p>
辰本会長	<p>続いて、案件3について、委員からご意見があれば求める。</p>
長田委員	<p>3月末をもって本改訂が完成となるよう各委員にはご協力いただ</p>

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
辰本会長	<p>きたい。私は体育協会の会長でもあるため、市内体育協会の加盟団体等に対して改訂版の内容をいかに周知し、今後の活動を展開していくかが重要だと考えている。そこで提案したいことがある。計画の基本目標、施策の方向性、具体的施策については、これまで一緒に取り組んできたが、体育協会のみならずスポーツ少年団、スポーツ推進委員協議会、小中学校、公民館、コミュニティセンター、さらにはそれぞれ体育館で行われている活動についても関係があるものと思っている。改訂後の計画が公表された後、具体的な実施に向けて取り組んでいくことが重要だと思う。また、市内の各競技団体、組織がスポーツ活動をどのように展開を図っていくか、それぞれがさらに深めていくが大変重要であると思う。提案したマトリックス表に空白のままではなく、4月以降に体育協会としても思いを明記して、代表者、関係者に伝え充実したものにしていきたいと思っている。</p> <p>各団体にとっても、このマトリックス表を活用してもらえればと思う。今回の計画の改訂は、大部にわたるスポーツ推進計画が完成したからこれで良しではない。いかに推進計画を活用して実行に移していくかが重要である。いずれ、この計画はさらに改訂されるものである。この改訂版を活用して、取組を進められるようにしたい。</p>
事務局	<p>本日の案件は以上である。以上で、第3回スポーツ審議会を終了とする。</p> <p>次回の開催については、新型コロナウイルス感染症の感染状況に鑑み、リモート形式の活用を検討している。日時は、後日委員にお伝えする。</p>